

月報

いしのまき

平成28年11月号

ハローワーク石巻
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
TEL 0225-95-0158
FAX 0225-22-2442

一般職業紹介状況(28年9月内容)について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.88倍となり、前年同月比では0.04ポイント上回り、前月比では0.10ポイント上回りました。

【求人のおよす】

○ 新規求人数は1,908人で、前年同月比で10.3%減(前年同月差220人減)、前月比で、5.8%減(前月差118人減)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、医療・福祉が398人で、前年同月比15.4%増(前年同月差53人増)、などとなりました。

一方、建設業が330人で、同14.3%減(同55人減)、製造業が341人で、同13.2%減(同52人減)、宿泊・飲食サービス業が81人で、同19.0%減(同19人減)、サービス業が232人で、同9.4%減(同24人減)、などとなりました。

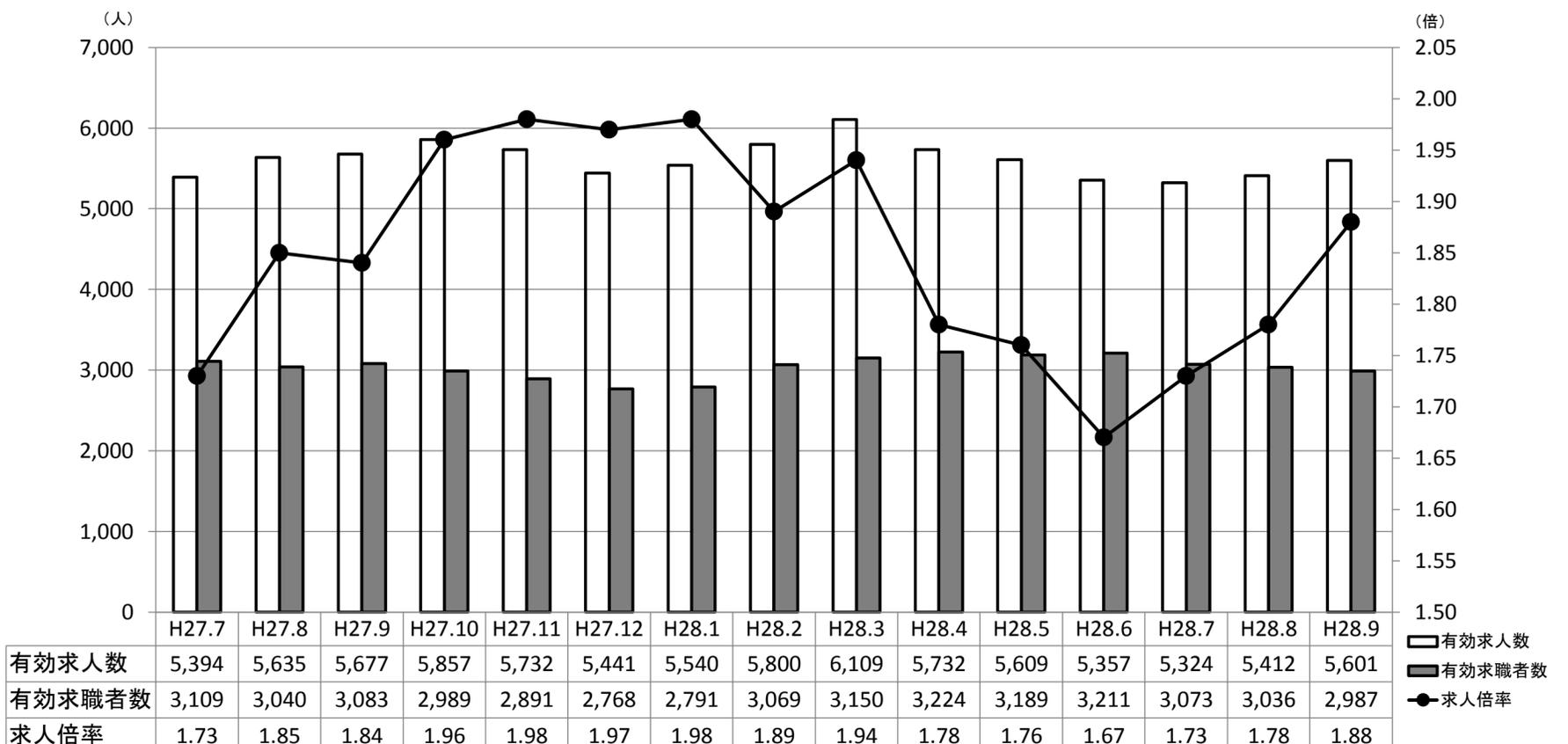
○ 月間有効求人数は5,601人で、前年同月比で1.3%減(前年同月差76人減)、前月比で3.5%増(前月差189人増)となりました。

【求職のおよす】

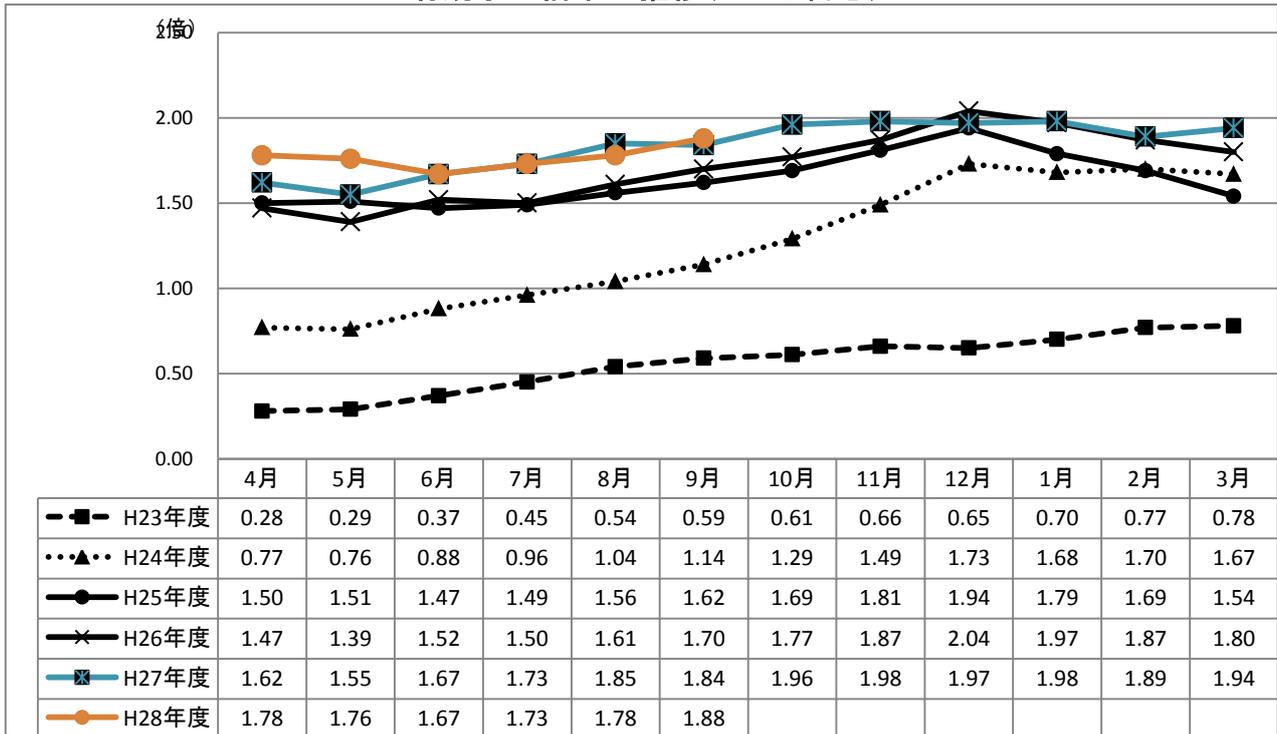
○ 新規求職者数は768人で、前年同月比で1.1%増(前年同月差8人増)、前月比で2.8%増(前月差21人増)となりました。

○ 月間有効求職者数は2,987人で、前年同月比で3.1%減(前年同月差96人減)、前月比で1.6%減(前月差49人減)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,690人で56.6%、45歳以上54歳以下は637人で21.3%、55歳以上は660人で22.1%となっています。



有効求人倍率の推移(パート含む)



一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	1,908	*	*	▲ 5.8	▲ 10.3
月間有効求人数	5,601	*	*	3.5	▲ 1.3
新規求職者数	768	323	445	2.8	1.1
うち(保)	155	54	101	4.7	▲ 4.3
月間有効求職者数	2,987	1,318	1,667	▲ 1.6	▲ 3.1
うち(保)	1,015	391	624	▲ 2.5	▲ 5.0
求人倍率					
新規	2.48	*	*	▲0.23P	▲0.32P
有効	1.88	*	*	0.10P	0.04P
紹介件数	1,266	581	685	1.9	2.1
うち(保)	250	113	137	8.2	19.0
就職件数	422	192	230	18.2	▲ 8.1
うち(保)	95	42	53	28.4	20.3
新規就職率	54.9	59.4	51.7	7.1P	▲5.5P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	23	3	20	▲ 25.8	64.3
新規登録者数	9	0	9	▲ 43.8	200.0
就職件数	13	6	7	30.0	8.3
月末現在有効求職者数	340	116	224	0.0	4.3

雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
事業所関係	新規適用事業所数	13	*	*	▲ 27.8	▲ 7.1
	廃止事業所数	118	*	*	3833.3	202.6
	月末現在事業所数	4,035	*	*	▲ 2.6	▲ 1.7
被保険者関係	資格取得者数	644	293	351	13.6	0.0
	資格喪失者数	664	365	299	8.1	11.2
	離職票交付件数	373	*	*	9.4	12.0
	月末現在被保険者数	44,662	26,361	18,301	▲ 0.1	1.2
給付金関係	受給資格決定数	182	68	114	5.8	▲ 6.7
	一般給付受給者数	634	252	382	▲ 6.9	▲ 7.2
	一般給付金額	68,773	31,681	37,092	▲ 13.0	▲ 8.5
	個別延長給付受給者数	1	1	0	▲ 66.7	▲ 85.7
	個別延長給付金額	175	175	0	▲ 58.3	▲ 68.1

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

高年齢者活用促進セミナーの開催について

少子・高齢化の進展により、高齢者の方々が長年培ってきた知識や職業経験を活かし、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けられる社会が求められています。高齢者の方々が生き生きと働き、職場の戦力となっていくための職場環境づくりや労務管理について考えていただくことを目的として、高年齢者活用促進セミナーを下記のとおり開催します。

- 日時 平成28年12月2日(金) 午後1時30分～午後3時30分
- 場所 石巻市総合体育館 セミナー室
石巻市泉町三丁目1-63
- 参加申込 11月25日(金)まで、下記の問い合わせ先にご連絡ください。
- 内容 ○講演 「定年到達後の雇用管理と労働条件」
高年齢者雇用アドバイザー 社会保険労務士 金田 龍児 氏
○高年齢者雇用確保措置について 宮城労働局
- 問い合わせ先 ハローワーク石巻 (雇用指導官 TEL 0225-95-0158)

「石巻地域若者サポートステーション」 (厚生労働省認定事業)

厚生労働省認定事業である「地域若者サポートステーション」(愛称:「サポステ」)では、自治体、各支援機関、企業など地域のネットワークとも連携して、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーションセミナー、模擬面接や応募書類の添削などによるステップアップ、職場見学・体験などの就労に向けた支援を行っています。

(連絡先:石巻市中里2丁目1-8-2 SEビル2F TEL 0225-90-3671)

「65歳超雇用推進助成金」のご案内

概要

「65歳超雇用推進助成金」は、高齢者の雇用促進を目的として、**65歳以上への定年の引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入**のいずれかを導入した事業主に対して行う助成制度です。

支給額

定年引上げ等の措置の内容に応じて、下表の金額を支給します。

65歳への定年引上げ	66歳以上への定年引上げまたは、定年の定めの廃止	希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入	
		66歳～69歳	70歳以上
100万円	120万円	60万円	80万円

※定年引上げと継続雇用制度の導入を合わせて実施した場合でも、支給額は定年引上げを実施した際の額となります。

受給手続きの流れ



主な支給要件

- 制度を規定した際に経費を要した事業主であること。
 - 制度を規定した労働協約または就業規則を整備している事業主であること。
 - 制度の実施日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、高齢者雇用安定法第8条または第9条の規定に違反していないこと。
 - 支給申請日の前日において、当該事業主に1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者（※）が1人以上いること。
(※) 短期雇用特例被保険者および日雇労働被保険者を除き、期間の定めのない労働契約を締結する労働者または定年後に継続雇用制度により引き続き雇用されている者に限ります。
- ※上記の他にも支給要件があります。

注意事項

- ・ 助成金の申請に関して、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が調査をしたり、報告を求める場合があります。期限までに機構の求める書類が提出されない場合、助成金は支給しません。
- ・ 不正受給を行った事業主は助成金の返還を求められることがあります。また、不正を行った事業主名を機構のホームページで公表し、悪質な場合は刑事事件として告発することがあります。
- ・ 機構に提出した書類や添付資料の写しなどは、支給決定されたときから5年間保存しなければなりません。

この助成金の支給要件や手続き等の詳細については、都道府県支部高齢・障害者業務課（東京支部、大阪支部は高齢・障害者窓口サービス課）へお問い合わせください。

※宮城支部：〒985-8550 多賀城市明月2-2-1宮城職業能力開発促進センター内 電話022-361-6288

